

## 「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託公募要領

## 1 委託業務について

- (1) 名称 「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託
- (2) 業務内容 「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託仕様書（別紙1）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和7年3月7日（金）まで
- (4) 契約限度額 4,564,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 2 応募意思表示について

次の書類について、応募・照会先まで持参又は郵送（受付期間内必着）してください。

以下の書類を提出した者全員に対し、令和6年4月12日（金）までに応募資格の確認結果を通知します。

- (1) 受付期間 令和6年4月1日（月）から令和6年4月10日（水）まで（土・日・祝日を除く。）
- (2) 受付時間 午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで
- (3) 提出書類 ①応募意思表示書（様式1） 【1部】  
②応募資格要件に適合することを証明する書類
  - ・法人概要に関する資料（組織図、関連法人、主要取引先等） 【1部】
  - ・法人登記事項証明書（履歴事項証明書） 【1部 ※写し不可】
  - ・定款（写し） 【1部】
  - ・直近2期分の財務諸表（決算書又は営業報告書、貸借対照表、損益計算書）（写し） 【1部】
  - ・香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に記載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。 【1部 ※写し不可】

## 3 企画競争について

## (1) 質問事項の受付

質問事項については、質問書（様式2）により、下記5までFAX又は電子メールにて問い合わせてください。

なお、公平を期するため令和6年4月17日（水）に、全ての質問に対する回答をとりまとめ、応募資格要件に適合する者全員にFAX又は電子メールにて回答します。

受付期限 令和6年4月15日（月）まで（土・日・祝日を除く。）

## (2) 企画提案書等の提出

応募資格要件に適合している旨の通知を受けた者は、業務委託仕様書（別紙1）に基づき作成した企画提案書（様式3）及び経費見積書（以下「企画提案書等」という。）を期限までに提出してください。

- ① 受付期間 令和6年4月18日（木）から令和6年4月24日（水）まで
- ② 受付時間 午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

- ③ 提出方法 下記5まで持参又は郵送（受付期間内必着）
- ④ 提出書類 企画提案書等を次の要領で提出してください。

[部数：正本1部（表紙に事業者名を記載）、副本8部]

様式は問いませんがA4判（長辺とじ）を基本とします。

ただし、図面等で縮小が困難なものは、A3サイズをA4サイズに折りたたんでください。

なお、企画提案書等の副本には、表紙右上部に別途指示する事業者別記号のみを記載し、商号、商標、事業者名が判別可能な文字・記号等は記載しないでください。

(ア) 企画提案書には、次の内容を含めた説明資料を記載又は添付してください。

- a 提案のコンセプト及びポイント
- b 実施体制、人員配置
- c 業務遂行能力、企画提案内容
- d 事業実施スケジュール
- e 導入支援企業の事業後のフォローアップ
- f 同様又は類似業務の実績

(イ) 経費見積書は、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積上げ方式により、必要となる経費について見積ったものとしてください。なお、業務委託仕様書（別紙1）のとおり、事前調査実施企業数及び個別コンサルティング実施回数により、委託料の実績額を調整することとしているため、必ず事前調査及び個別コンサルティングの積算単価が分かる見積内訳としてください。（契約書（案）参照）

### (3) 企画提案書等の説明

財団は、応募者に対し、提出のあった企画提案書等について説明（プレゼンテーション）を求めます。各社20分（説明15分、質疑5分）としていますが、詳細は応募者に対して後日通知します。

### (4) 企画提案書等の審査及び契約予定者の選定

- ① 公告に定める審査基準に従って「中小企業デジタル化推進支援事業」業務委託プロポーザル方式等選定委員会において、提出された企画提案書等書類及びプレゼンテーションの内容の審査及び評価を行います。
- ② 財団は契約予定者決定後に審査結果を通知します。なお、審査経過については公表しません。

### (5) 契約の締結

- ① 財団は、契約予定者と企画提案書等の内容をもとに、委託内容、条件、経費等について協議・調整を行った上で、委託契約を締結します。
- ② 受託者は、契約の範囲内で「中小企業デジタル化推進支援事業」の実施について、財団の指示に従うものとします。
- ③ 成果物等に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うこととし、その経費は委託料に含みます。

#### 4 その他

- (1) 企画提案書等に要する経費（作成費用、プレゼンテーション経費等）は応募者の負担とします。
- (2) 提出された企画提案書等は返却しません。
- (3) 企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正当な資料として取り扱いません。
- (4) 応募者は、今回の業務委託に関して知り得た事実について、その秘密を守らなければなりません。ただし、県の承認を得たときは、この限りではありません。
- (5) 本事業は令和6年度の香川県中小経営資源強化対策費補助金（以下「県補助金」という。）を活用するものであり、事業執行は県補助金の交付決定が前提となります。

#### 5 応募・照会先

〒761-0301 香川県高松市林町 2217 番地 15 香川産業頭脳化センタービル 2階  
公益財団法人かがわ産業支援財団 総務部企画情報課 担当者：小島  
TEL：087-868-9901  
FAX：087-869-3710  
電子メール：kikaku@kagawa-isf.jp